

安全データシート (SDS)

JIS Z 7253 : 2019 準拠

作成日 : 2009年07月10日

改訂日 : 2023年12月15日

1 製品及び会社情報

製品の名称 : 乾きまペン 油性マーカー 補充インキ KR-ND (色種:赤)

乾きまペン 油性マーカー

中字・丸芯 K-177N、太字・角芯 K-199N



供給者の会社名称 : シヤチハタ株式会社
住所 : 〒492-8102 稲沢市子生和神明町37
電話番号 : 0587-24-5817
ファクシミリ番号 : 0587-24-6437
緊急連絡電話番号 : 0587-24-5817 (品質保証部)
推奨用途 : 速乾マーカー用インキ
使用上の制限 : 上記用途以外には使用しないこと。



2 危険有害性の要約

【製品のGHS分類】 (分類判定には欧州C&L Inventory (Tables 3.1 of Annex VI to the CLP Regulation) 情報を基本として採用)

物理化学的危険性 : 引火性液体 区分3
健康に対する有害性 : 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)
環境に対する有害性 : 水生環境有害性 短期(急性) 分類できない
水生環境有害性 長期(慢性) 分類できない
オゾン層への有害性 分類できない
上記に記載がない危険有害性は、区分に該当しない(分類対象外)か分類できない。

【GHSラベル要素】

絵表示
又はシンボル :   

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体および蒸気 (H226)
重篤な眼の損傷 (H318)
眠気又はめまいのおそれ (H336)

注意書き : 【安全対策】
子供の手の届かないところに置くこと。 (P102)
熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210)
静電気放電に対する予防措置を講ずること。 (P243)
蒸気の吸入を避けること。 (P261)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 (P271)
保護眼鏡を着用すること。 (P280)

【応急措置】

火災の場合 : 消火するために粉末消火器、泡消火器、炭酸ガス消火器を使用すること。 (P370+P378)
吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 (P304+P340)

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P305+P351+P338)

眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当てを受けること。

(P337+P313)

直ちに医師に連絡すること。

(P310)

皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

(P303+P361+P353)

皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当てを受けること。

(P332+P313)

【保管】

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

(P403+P233)

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託し廃棄すること。

(P501)

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
 一般名 : 速乾マーカー用インキ

成分名又は一般名	濃度範囲(%)	CAS 登録番号 (CAS RN [®])	危険有害性の種類	危険有害性情報 のコード	官報公示整理番号	
					(化審法)	(安衛法)
プロピルアルコール	75 ~ 85	71-23-8	引火性液体 2 眼損傷性 1 単回暴露 3(麻酔)	H225 H318 H336	2-207	既存
ベンジルアルコール	1 ~ 5	100-51-6	急性毒性(経口) 4 急性毒性(吸入) 4 眼刺激性 2A	H302 H332 H319	3-1011	既存
合成樹脂	5 ~ 15	非公開	区分なし	なし	既存	既存
染料	1 ~ 10	非公開	区分なし	なし	既存	既存
その他	1 ~ 5	非公開	区分なし	なし	既存	既存
合計	100					

4 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を取り除くこと。
 付着物を布等で素早く拭き取り、手洗い用石鹼等を使用して十分に洗い落とすこと。
 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを求めること。

眼に入った場合 : 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 出来るだけ速く医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 速やかに口をすすぎ、医師の診断を受けること。

5 火災時の措置

適切な消火剤 : 粉末消火器、泡消火器、炭酸ガス消火器。

使ってはならない消火剤 : 強力な棒状注水は火災を拡大させる可能性がある。

特有の消火方法 : 消火作業は風上から行なう。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置 : 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
周囲を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
付近の着火源、高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
密閉された場所に入る前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川・下水・排水溝等に流出して、環境への影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法
及び機材 : 漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
付着物、廃棄物などは、関連法規に基づいて処置すること。
衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 蒸気を吸入しないこと。
排気/換気設備を設ける。
眼、皮膚、衣類につけないこと。
熱/火花/裸火/高温のもの様な着火源から遠ざけること。-禁煙。
静電対策の為に、装置、機器等の設置を確実にを行う。
- 安全取扱注意事項 : 取扱は換気の良い場所で行なう。
適切な保護具[不浸透性の化学防護手袋、保護メガネ]を着用して作業すること。
取扱量に応じて化学物質管理者や保護具着用管理責任者と相談し
作業環境ごとに、その他の保護具(保護マスク、保護衣等)も着用し作業すること。
(※2024年4月1日より化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任義務化)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

- 衛生対策 : 取扱い後は手をよく洗うこと。

保管

- 安全な保管条件 : 火気、熱源から離して保管すること。-禁煙。
直射日光を避け、冷所、換気の良い場所で保管すること。
容器を密閉して保管すること。
子供の手の届かないところに保管する。
- 安全な容器包装材料 : 密閉できるガラス又はポリプロピレン容器。

8 ばく露防止及び保護措置

- 許容濃度 : 日本産業衛生学会(2022年版) (最大許容濃度) 25 mg/m³ (ベンジルアルコールとして)
ACGIH(2022年版) TLV-TWA 100 ppm (プロピルアルコールとして)
- 設備対策 : 蒸気が滞留しないように、局所排気装置などの排気・換気のための装置を設置する。
- 保護具 : 呼吸用保護具 : 状況に応じ適切な保護マスクを着用すること。
手の保護具 : 状況に応じ不浸透性(ポリエチレン、ゴム製等)手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具 : 状況に応じ保護めがねを着用すること。
皮膚及び身体の保護具 : 状況に応じ適切な保護具及び衣類を着用すること。

9 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
色 : 赤色
臭い : 僅かにアルコール臭。

沸点又は初留点	: プロピルアルコールとして	97°C
及び沸点範囲	ベンジルアルコールとして	205°C
可燃性	: 引火性液体 区分3 引火性液体および蒸気。	
爆発下限界及び爆発上限界	: データなし。	
/可燃限界		
引火点	: 25°C (密閉式)	
自然発火点	: データなし。	
分解温度	: データなし。	
pH	: データなし。	
動粘性率	: データなし。	
蒸気圧	: プロピルアルコールとして	20hPa @20°C (分子量 60.1)
	ベンジルアルコールとして	0.07hPa @20°C (分子量 108.14)
密度及び/又は相対密度	: 0.8 ~ 0.9 g/cm ³ (25°C)	
相対ガス密度	: データなし。	
粒子特性	: データなし。	

10 安定性及び反応性

反応性	: 通常の取扱い条件下では反応しない。
化学的安定性	: 通常 of 取扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	: 通常 of 取扱い条件下では危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	: 高温、混触危険物質との接触。
混触危険物質	: 強酸化剤、強アルカリ。
危険有害な分解生成物	: 燃焼によりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11 有害性情報

急性毒性	: [プロピルアルコール]
	LD50(経口) ラット >2,000 mg/kg
	LD50(経皮) ウサギ >2,000 mg/kg
	LC50(吸入) ラット >20 mg/L/4h
	[ベンジルアルコール]
	LD50(経口) ラット >300 - <=2,000 mg/kg
	LC50(吸入) ラット >10 - <=20 mg/L/4h
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 重篤な眼の損傷(区分1)。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 区分に該当しない。
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない。
発がん性	: 区分に該当しない。 本製品で使用するすべての材料は、国際がん研究機関(IARC)、EU(欧州化学 品庁)、ACGIH(米国産業衛生専門家会議)、NTP(米国国家毒性プログラム)、日 本産業衛生学会において人への発がん性を疑う分類にリストアップされていな い。
生殖毒性	: 区分に該当しない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 眠気又はめまいのおそれ(区分3)。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分に該当しない。
誤えん有害性	: 区分に該当しない。

12 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 分類できない。

水生環境有害性 長期(慢性) : 分類できない。

残留性・分解性 : 知見なし。

生体蓄積性 : 知見なし。

土壤中の移動性 : 知見なし。

オゾン層への有害性 : モントリオール議定書の附属書に列記された物質を含まない。

13 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

- ・ 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物業者に処理を委託する。
- ・ 焼却する場合は、排ガス洗浄装置を備えた焼却炉の火室で焼却する。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。
- ・ この化学品(残余廃棄物)が河川、湖沼、海域、下水等に排出されないよう十分に注意する。
- ・ リサイクルに関する情報なし。

14 輸送上の注意

国際規制 : IMO、ICAO/IATA、ADR/RIDの規定に従う。

国連番号 : UN1993

品名(国連輸送名) : FLAMMABLE LIQUID, N.O.S. (プロピルアルコール)
(その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの))



国連分類 : 3

容器等級 : III

EmS number : F-E、S-E

輸送又は輸送手段 : 輸送容器は、直射日光を避け、落下、転倒もしくは破損しないように積載すること。

に関する特別の : 容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

安全対策 : 運搬中に、危険物が著しく漏れる等、災害が発生する恐れがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、最寄りの消防機関その他の関連機関に通報すること。

国内規制がある場合 : 陸上輸送 - 消防法、毒物劇物取締法に定めるところに従う。

の規制情報 : 海上輸送 - 船舶安全法、港則法に定めるところに従う。

航空輸送 - 航空法に定めるところに従う。

※※

乾きまペン油性マーカー(K-177N、199N)製品を航空輸送、海上輸送する場合には特別規定により危険物輸送の対象外となります。

航空輸送	IATA	UN3175	特別規定 A46	インキ充填容量 : 10ml未満
海上輸送	IMDG Code	UN3175	特別規定 SP216	UN3175 : Solids containing flammable liquid, n.o.s.

15 適用法令

消防法 : 危険物 第4類 第2石油類(非水溶性液体、危険等級Ⅲ)

労働安全衛生法 : 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物

(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物

(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

プロピルアルコール

ベンジルアルコール

特定化学物質障害予防規則(別表第3)に該当しない。
 有機溶剤中毒予防規則(施行令別表第6の2)に該当しない。
 がん原性物質に該当しない。
 皮膚等障害化学物質等に該当する。

ベンジルアルコール (皮膚刺激性有害物質、皮膚吸収性有害物質)
 ノルマループロピルアルコール (皮膚刺激性有害物質、皮膚吸収性有害物質)
 <プロピルアルコール>

化学物質排出把握管理促進法 : 該当しない。
 毒物劇物取締法 : 該当しない。
 船舶安全法 : 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
 航空法 : 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
 外国為替及び外国貿易管理法 : 輸出貿易管理令別表第一の1~15項、別表第二に該当しない。
 輸出貿易管理令別表第一の16項に該当するので、輸出の際に許可申請要件に
 該当する場合は輸出許可が必要である。

16 その他の情報

参考文献

JIS Z 7253 : 2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
 JIS Z 7252 : 2019 GHS に基づく化学品の分類方法
 国連GHS文書改定第6版 (GHS, 6th ed., 2015, United Nations)
 (EC)No1272/2008 ANNEX VI Table 3-1
 TLVs and BEIs, ACGIH (2022)
 日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告(2022年度)
 GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針(2019)(日化協)
 改正安衛法に基づくラベル作成の手引き(日化協)
 材料メーカー情報(SDS等)



EU RoHS (Directive 2011/65/EU)
 EU ELV (DIRECTIVE 2000/53/EC)

☆☆製品中のインキ含有量について

補充インキ	筆記具製品中インキ含有量
KR-ND 9ml (約 8g)	中字・丸芯 K-177N 6ml (約 5g)
	太字・角芯 K-199N 6ml (約 5g)

記載内容のお問合せ先 シヤチハタ株式会社 品質保証部
 電話番号 : 0587-24-5817
 メールアドレス : chem-analysis@ngv.shachihata.co.jp

安全データシート(SDS)の情報内容はインキが対象となります。
 危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
 記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。
 本安全データシートは業務上インクを多量に取り扱う場合及び緊急事態を想定して作成しております。
 通常の製品として取り扱う際には、製品又は包装に記載のある注意事項をご参照ください。
 なお、記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。